

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「世界中の未来をつくる」をミッションに掲げ、設立から変わることのない「人」を大切に作る精神に基づき、従業員、取引先、株主、地域社会をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、社会課題の解決を通じたあらたな価値創造や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組みを進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上、インクルージョンの推進、ウェルビーイング等の取組みを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組む、付加価値の最大化に注力します。その上で、Pay for Performance を基本とした適切な方法による賃金の引上げの取組みや、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、個人・組織の成果に連動した報酬体系や、中長期的な当社企業価値向上へのコミットメントを目的とする従業員向け株式報酬制度を通じて、従業員の自律的な挑戦と成長を後押しすると共に処遇改善を図っています。また、教育訓練等については、事業本部や地域の垣根を越えた異動や研修等、キャリア形成を支える多様な場の提供を通じて、当社の企業文化である「挑戦と創造」や「自由闊達」を体現し、自律的に物事やビジネスを考えることができるインディペンデント・シンカーたる強い「個」の育成を強化してまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/144-09-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーとの対話を通じて、当社の役職員一人ひとりが、社会からの期待や要請を確り把握した上で、市場の環境変化に適応しつつ自らを絶え間なく進化させ、事業活動を通じて当社らしい価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。【サステナビリティ | ステークホルダーとの対話 - 三井物産株式会社 ([mitsui.com](https://mitsui.com))】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組みを進めてまいります。

以上

令和7年3月10日

三井物産株式会社

氏名又は名称

代表取締役社長 堀健一

法人にあつては代表者の役職及び氏名